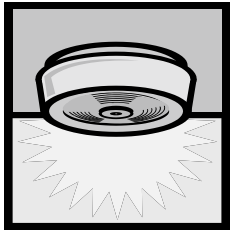


住宅用火災警報器の助成制度



日常生活用具給付事業 (火災警報器)

この住宅用火災警報器は、
消防法に定める設置義務箇所
への取り付けとなります。



【設置義務箇所とは】

- 寝室
・ 普段皆さんが寝る部屋に設置します。
(来客者が泊るときに使う客室は設置の対象外)
- 階段
・ 寝室がある階の階段の上部に設置します。
(2階建て住宅で寝室が2階にない場合の階段は設置の対象外)
- その他
・ 3階建て以上の場合や、寝室以外の部屋が多い住宅
ではこれ以外にも必要な場合があります。

次の要件、全てに該当する方へ、住宅用火災警報器
の助成を行っています

《要件》

- 65歳以上のひとり暮らしの方、もしくは
65歳以上のみの世帯の方
- 市民税非課税世帯もしくは生活保護受給
世帯の方

〔利用者負担〕

費用の1割を負担(約500円/台)していただき
ます。※取付工事に補強等の特別な費用が発生
した場合、全額利用者負担となります。

〔手続き〕※事前に申請が必要。

地域包括支援室へ申請。市の審査を経て決定後、
ご本人あてに決定通知書を送付。後に指定する事
業者より納品。利用者負担分は納品時に事業者に
お支払いください。

問合せ: 地域包括支援室 ☎ 947-3825 (直通) ☎ 958-1111 内線 1398

不審な電話や還付金 詐欺 事件などが多発!

大阪府内全域において、市役所や社会保険事
務所(年金事務所)の職員をかたり、医療費や保
険料などの還付金(返還金、払戻など)があると
言葉巧みに説明し、ATM機(現金自動預け払い機)

を利用してお金を振り込ませる事件が多発してい
ます。現在、年金事務所に名称変更されています
が、いまなお「社会保険事務所」や「社会保険庁」
を名乗る事例が多く報告されています。

還付金詐欺の手口や特徴!

- 今日が「還付金」受け取りの最終日と言うなど、
慌てさせ市役所などに電話してくださいと偽の電
話番号(0120から始まるフリーダイヤルなど)
にかけさせます。
- 金融機関の職員が常駐していない最寄のスーパー
やコンビニに設置されているATM機を案内し操
作させます。
- 受付番号と称して数字を伝え、ATM機で入力さ
せます。(この数字が、振込額となる事例があり
ます) また、自分の口座でない金融機関名、支店
名を入力させます。

「すぐにATMに行って」は詐欺だ!

市役所やその他公的機関の職員が電話や訪問
で、医療費や保険料などの還付金の受取りのた
めに、スーパーやコンビニなどの ATM機の利
用を促したり、指示することは一切ありません。
不審に感じたら絶対に指示には従わないで、
いったん電話を切り、警察や市役所に電話をす
るなど、しっかりと確認してください。

問合せ: 保険年金課 ☎ 958-1111 内線 1790